

平成二十一年三月十三日受領
答弁第一八九号

内閣衆質一七一第一八九号

平成二十一年三月十三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出中国による在沖縄総領事館開設の打診に対する外務省の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出中国による在沖縄総領事館開設の打診に対する外務省の対応に関する質問
に対する答弁書

一について

アジア太平洋地域においては、冷戦終結後も依然として不安定で不確実な状況が存在している。我が国は、自らの防衛力のみでは、自国の安全が脅かされるようなあらゆる事態には対処できない以上、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（昭和三十五年条約第六号）を引き続き堅持し、その抑止力の下で我が国の安全を確保することが必要であると考えている。

沖縄においては、自衛隊が我が国を防衛する任務に当たるとともに、アメリカ合衆国軍隊が駐留し、その抑止力を通じて我が国及び極東の平和と安全の維持に寄与していると認識している。

二及び三について

日本国政府と中華人民共和国政府との間で御指摘の記事にあるようなやり取りが行われたとの事実はない。